

歴史散歩

新指定の文化財

専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦 入江和歌囃子

3月28日、新たに2件の文化財が津市指定文化財となりました。

まずは、津市指定有形民俗文化財に指定された「専修寺太鼓門の太鼓 附鉄鉦」（Zenshuji Taiko Mon no Taiko Tsuzuki)。この太鼓は、かつて専修寺の太鼓門に吊り下げられ、人々に時刻を知らせる「時の太鼓」として打ち鳴らされていきました。直径1mを超える大型の太鼓で、享保14（1729）年の製作銘と、胴内部に記された名前や修理年などから、製作年や作者が判明した貴重なものです。



専修寺太鼓門



専修寺太鼓門の太鼓

平成22年に修理されたこの太鼓は、現在、専修寺の大玄関に置かれ、太鼓に付随したものと指定された鉄鉦は、修理前まで太鼓の皮を留めていたもので、現在は別に保管されています。

続いては、津市指定無形民俗文化財に指定された「入江和歌囃子」（いりえわがばやし)。こちらは、毎年10月に行われる津まつりで、紺色の腹掛と股引き、白地に紅色緑の法被を着て、藤方の津八幡宮から山車を引き、旧津城下の各所を練り歩いて祭りを盛り上げます。踊り手は、ひよつとこの面に黄色い頬かむりをし、腰にたばこ入れと竹で編んだ籠を付け、踊りに合わせて、釣りざおやぎせる、バレンを使います。

この入江和歌囃子は、江戸時代から行われていた津八幡



入江和歌囃子



釣りざおを使った踊り

宮祭礼の入江町（現 大門）の出し物として、明治時代中期につくられたのが始まりで、その後、昭和41年に結成した「津民芸保存会」に受け継がれました。津八幡宮祭礼は、明治から昭和初期にかけて華やかに行われていましたが、戦災によって山車などが焼失した後、昭和43年からは「津まつり」と名を変えて行われるようになりました。津まつりに参加する多くの出し物の中で、入江和歌囃子は古くからある地域の文化の一つとして、世代を超えて伝承されています。

今回の指定で、津市内の指定文化財は合計400件となりました。

●市財政収入の一部に寄与することを目的とし、業紙に広告を掲載しています。掲載している広告内容については、津市が保証しているものではありません。